

総務文教常任委員会委員長報告

(2 4 . 1 2 . 2 1)

総務文教常任委員会に付託されました議案について、審査の経過概要とその結果を報告いたします。

まず、報告第1号 平成24年度亀岡市一般会計補正予算（第5号）については、去る12月16日に執行された衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る所要の経費を専決処分したものであり、採決の結果は別段異論なく全員をもって承認すべきものと決定しました。

次に、第1号議案 平成24年度亀岡市一般会計補正予算（第6号）所管分について、その主な内容は、人事異動等に伴う各費目の職員人件費の補正であり、教育費では、小学校及び中学校における施設修繕箇所増に伴う学校施設管理経費の増額補正等であります。その他、繰越明許費については、やむを得ず年度を越えて実施することになった仮称南つつじヶ丘コミュニティセンター実施設計業務に係る市有地等利活用政策推進事業経費を平成25年度へ繰り越ししようとするものであり、債務負担行為については図書館中央館の耐震補強及び空調設備等改修工事に係る経費等が設定されております。

採決の結果は、別段異論なく全員をもって可決すべきものと決定しました。

次に、第8号議案 平成24年度亀岡市神前財産区特別会計補正予算

は、地域振興のための繰出金の増額等であり、採決の結果は、別段異論なく、全員をもって可決すべきものと決定しました。

次に、第9号議案、ガレリアかめおか条例の一部改正については、社会情勢の変化や情報化の進展等に伴い変化している市民の学習ニーズに対応するため、施設の機能変更等について見直しを行うものであり、主な内容は、平成25年3月末をもって大浴場や石門心学塾を廃止し、あんしん長寿コーナーを設けること、平成26年4月1日からの休館日を月1回から月2回に変更することなどであります。採決に先立ち、まずは利用者の増を図り、利用者の意見を聴いた上で検討すべきであるとの反対討論、また、当初の設置目的に沿って整理すべきであるとの賛成討論がありました。

利用者の意見を十分に聴くべきであったことを指摘し、採決の結果は、賛成多数をもって可決すべきものと決定しました。

次に、第10号議案、亀岡市営篠共同浴場条例を廃止する条例制定及び第11号議案、同共同浴場基金条例を廃止する条例制定については、平成25年3月31日をもって市営篠共同浴場を廃止することに伴い、それぞれ条例を廃止しようとするものであり、採決の結果は、別段異論なく、全員をもって可決すべきものと決定しました。

なお、9号議案、10号議案ともに利用者への十分な周知徹底を望むものです。

次に、第18号議案はガレリアかめおかの管理に関して、平成25年4月1日から4年間の指定管理者を、公益財団法人生涯学習かめおか財団に指定しようとするものであり、採決の結果は、別段異論なく、全員をもって可決すべきものと決定しました。

第19号、第20号、第21号及び第22号議案につきましても、それぞれ亀岡市蔭田野生涯学習センター、大井生涯学習センター、西別院生涯学習センター及び河原林生涯学習センターの管理に関して、同じく4年間の指定管理者を各町自治会に指定しようとするものであり、採決の結果は、別段異論なく、全員をもって可決すべきものと決定しました。

次に、第28号議案、京都中部広域市町村圏協議会の廃止については、国の広域行政圏施策の転換等を踏まえ、同協議会を平成25年3月31日付けをもって廃止しようとするものであり、採決の結果は、別段異論なく、全員をもって可決すべきものと決定しました。

次に、本常任委員会に付託された請願について、審査経過と結果を報告いたします。

受理番号5番、関西電力大飯原子力発電所再稼働の撤回を求める請願について、その趣旨は、大飯原子力発電所の運転をすみやかに停止するよう求め、政府や関係機関へ強く働きかけをするとともに再稼働撤回

を求める意見書を提出することを望むものであります。

採決に先立ち、賛成、反対それぞれの立場からの討論がありました。採決の結果は、賛成少数で不採択とすべきものと決定しました。

次に、受理番号 6 番、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願については、全ての子ども学ぶ権利を守るために教育費の無償化を目指して、小・中学校の教育活動に必要な費用及び修学旅行や野外学習等に必要な費用に援助して、保護者負担の軽減を求めるものです。

採決に先立ち、賛成、反対それぞれの立場からの討論がありました。採決の結果は、賛成少数で不採択とすべきものと決定しました。

次に、受理番号 8 番、亀岡市放課後児童会の環境改善についての請願については、十分なスペース確保、移動に係る安全面の対応、児童数の増加等に対応できる計画的な運営等を求めるものであります。

議員間で自由討議をする中で、まずは委員会で現場視察をして現状把握すべきであるとの意見が多く出され、本請願については、継続して審査すべきとの結論に達しました。

以上、簡単であります。本委員会の報告といたします。

議会報告会（ 1 1 / 2 2 ）で頂いた意見・要望等

【東本梅 1】

東本梅町は、世帯・人口が少なく、高齢化が進み、若者は都会に出てしまい、小学生の遊んでいる姿もあまり見かけない。その中で、地域を盛り上げるために様々なイベント等を行いたいが、予算が必要になる。地域を盛り上げるための予算を考えてもらいたい。

< 当日の回答 >

要望として伺い、議会で検討していきたい。

議会報告会でのご意見を踏まえて、12月定例会の一般質問において、議員から市総務部長に対して「自治会が自由に使える交付金制度導入」の考えを質問しました。総務部長からは現行の補助制度の効果の検証や、導入されている自治体の状況を見定めながら慎重に研究したい考えである旨の答弁がありました。今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

なお、現行制度として、市民の方に活用いただいている「支えあいまちづくり協働支援金」(1事業10万円上限、概ね3年間を限度)がありますので、活用されてはいかがでしょうか。担当は市生涯学習部市民協働課(直通25-5002)ですので詳しくはお問い合わせください。

一般会計補正予算

セーフコミュニティ再認証を受け、
取り組みをさらに充実

図書館中央館の耐震補強工事及び空
調設備等改修工事を24・25年度で

・再認証に係る経費を増額
昨年10月26日・27日に再認証審査
を受け、本市の取り組みが高く評価さ
れ、11月22日には内定通知が届きま
した。市民の皆様に参加いただけの式
典等を開催し、さらに取り組みを推進
するための経費250万円を増額。

・改修事業経費1億8200万
円を限度額に債務負担行為設定
耐震審査の結果、耐震率が低かつ
た図書館中央館を補強し、合わせて
改修工事を行います。

請願審査

放課後児童会の環境改善について
の請願は継続審査へ

【請願内容】

・十分なスペース確保、移動時等の
安全面の検討、児童等の増加等に対応
可能な計画的な運営及び現状把握を求
めるもの。

債務負担行為とは

年度を越えて定めた額の支払いを
約束するもの。

【審議状況】

・議員間で自由討議を実施し、意見
を交わした結果、まずは十分現場を視
察し、現状を把握することが大切であ
り、特定校の問題としてではなく、市
全体の問題として考えていくことと
し、継続して審査していくことに決定
しました。